平成29年度

青森市子ども・子育て 支援事業計画

評価票

1 教育・保育の量の見込及び確保方策

全域(1) 量の見込み及び確保方策

		Ī	平成27年月	度			立	² 成28年度	Ę			Ī	区成29年月	度		Ž	平成30年度	Ę			平成31年原	ŧ	
	1号	2	믕	3.	릉	1号	2	号	3	号	1号	2	号	3	믕	1号 ²	2号	3	号	1号	2号	3.	号
	ח	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	רו	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	<u>ח</u>	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳		效育 ☆以外	〇歳	1・2歳
①量の見込み	1,497	806	3,916	1,012	2,485	1,455	783	3,810	993	2,510	1,435	772	3,751	979	2,463	1,842	3,856	531	2,525	1,746	3,930	570	2,545
②確保方策		2,303	3,781	747	2,137	2	2,238	3,841	801	2,168	2	2,207	3,751	979	2,463	1,842	3,810	531	2,212	1,746	3,930	570	2,545
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)		2,303	3,781	739	2,106	2	2,238	3,841	793	2,137	2	2,207	3,751	971	2,432	1,842	3,810	528	2,196	1,746	3,930	548	2,475
特定地域型保育事業				8	31		/		8	31				8	31			3	16			22	70
3=2-1		Ο	▲ 135	▲ 265	▲ 348		0	31	▲ 192	▲ 342		0	0	0	0	0	▲ 46	0	▲ 313	Ο	0	0	Ο
④4月1日時点の利用定員		3,683	3,627	725	2,015			3,688	783	2,146	4	2,591	3,810	841	2,212	2,555	3,843	853	2,236				
⑤=④-② 確保方策と利用定員の差		1,380	▲ 154	▲ 22	▲ 122	A 2	2,238	▲ 153	▲ 18	▲ 22		384	59	▲ 138	▲ 251	713	33	322	24				
⑥4月1日時点の入所者数		2,350	3,871	456	2,235	2	2,162	3,887	505	2,289	2	2,024	3,847	487	2,340	1,893	3,862	518	2,376				
⑦二①一⑥ 量の見込みと入所者数の差		4 7	45	556	250		76	▲ 77	488	221		183	▲ 96	492	123	▲ 51	▲ 6	13	149				
⑧二④一⑥ 利用定員と入所者数の差		1,333	▲ 244	269	1 220	A 2	2,162	1 99	278	▲ 143	***************************************	567	▲ 37	354	▲ 128	662	▲ 19	335	1 40				

全域(2) 確保方策の考え方

(別紙「中間年の見直しに伴う平成30年度及び平成31年度の確保方策の考え方」のとおり)

全域(3) これまでの取組・実績

【移行状况】

新制度開始前から、各施設に対しては、認定こども園への移行や利用定員の増を要請してきた結果、幼保連携型認定こども園へ27施設、幼稚園型認定こども園へ3施設、保育所型認定こども園へ2施設、新制度の幼稚園へ12施設、小規模保育事業へ1事業が移行しました。

【④利用定員の状況】

H30.4.1時点の利用定員は、1号認定では、各施設の見直しの結果、昨年度より36人減少し、2,555人となっています。

2号認定では、昨年度より33人増加し、3,843人となっています。

3号認定では、0歳、1・2歳のいずれの区分においても昨年度より増加し、それぞれ853人(+12人)、2,236人(+24人)となっています。

【⑤確保方策と利用定員の差】

H30.4.1時点の利用定員は、1号認定では713人、2号認定では33人、3号認定では、0歳が322人、1・2歳が24人確保方策を上回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】

H30.4.1時点の入所者数は、3号認定(0歳及び1・2歳)では量の見込みを下回っていますが、1号認定では51人、2号認定では6人、量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1時点の利用定員は、1号認定及び3号認定(0歳)では入所者数を上回っていますが、2号認定では19人、3号認定(1・2歳)では140人下回っています。

全域(5)事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、全ての区分で確保方策を上回っています。1号認定及び3号認定(0歳)では、H30.4.1 時点の入所者数を上回っていることから、必要な利用定員は概ね確保できているといえます。一方で、2号認定及び3号認定(1・2歳)では、利用定員が入所者数を下回っていることから、引き続き、各施設に対し、入所動向に応じた利用定員の増を要請していきます。

全域(6)関連事業 (単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
私立保育所等運営事業	8,638,627	8,919,818	9,493,785	9,507,136	-
私立幼稚園運営支援事業	5,493	3,258	1,221	805	-
幼稚園就園奨励支援事業	117,040	77,888	28,426	18,367	-
すくすく子育て支援費補助事業	4,157	2,438	1,119	815	-

全域(4) 評価

評価

1号認定子ども

Α

評価理由

全ての地区で「A」評価となっているため、全域では「A」と評価します。 また、全ての地区において、利用定員が確保方策及び入所者数を上回っており、必要な 提供体制が確保できています。

2号認定子ども



「A」評価となった地区が3地区、「B」評価となった地区が1地区となっているため、全域では「A」評価とします。

ただし、利用定員が入所者数を下回っている地区があるため、引き続き利用定員増の取組が必要です。

3号認定子ども



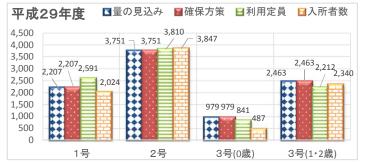
全ての地区で「A」評価となっているため、全域では「A」と評価します。 浪岡地区では、O歳、1・2歳ともに利用定員が確保方策及び入所者数を上回っていますが、その他の地区では、1・2歳で、利用定員が入所者数を下回っているため、引き続き利用定員増の取組が必要です。

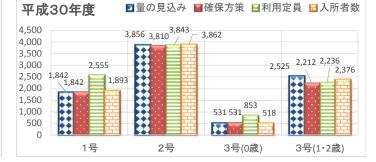
■施設の移行状況(全域)

(簡所)

- 1001X02131/100 V	(1120)										
	制度開始後施設類型					【平成3	O年度】				
制度開始前施設類型		幼保連携型	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	新制度に 移行した 幼稚園	幼稚園	保育所	小規模保育 事業	認可外 保育施設	統合 • 廃園(休止)	e+
認定こども園	11	3	8	0	0	0	О	0	0	0	11
幼稚園	20	0	3	0	12	2	0	0	0	3	20
保育所(園)	87	24	0	2	0	0	60	0	0	1	87
認可外保育施設	16	0	0	0	0	0	О	1	13	2	16
_	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
ā†	134	27	11	2	12	2	60	1	20	6	141

■量の見込み・確保方策・利用定員・入所者数の推移(全域)





東部(1) 量の見込み及び確保方策

		4	成27年度				괴	² 成28年度	2			耳	成29年度				平	成30年度				平成31年度	F Z	
	1号	2	号	35	号	1号	2	号	35	름	1号	2	릉	3등	름	1号	25	号	35	<u> </u>	1号	2号	35	릉
	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	O歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	★教育	↑ ☆以外	〇歳	1・2歳
①量の見込み	376	275	787	213	469	365	268	765	209	474	360	264	751	206	465	480)	712	126	504	457	722	139	531
②確保方策		651	718	157	415		633	755	163	428		624	751	206	465	480)	712	126	428	457	722	139	531
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)		651	718	154	399		633	755	160	412		624	751	203	449	480)	712	123	412	457	722	136	509
特定地域型保育事業				3	16				3	16				3	16				3	16			3	22
3=2-1		0	▲ 69	▲ 56	▲ 54		0	1 0	4 46	▲ 46	•	0	0	Ο	Ο	Ó		Ο	Ο	▲ 76	Ó	0	Ο	Ο
④4月1日時点の利用定員	1	1,101	693	145	365		916	734	150	415		851	723	159	428		796	723	159	428				
⑤二④一② 確保方策と利用定員の差		450	▲ 25	1 2	\$ 50			▲ 21	1 3	1 3		227	▲ 28	4 7	▲ 37		316	11	33	0				
⑥4月1日時点の入所者数		633	751	95	416		558	760	94	455		532	711	112	459		513	731	91	478				
⑦二①一⑥ 量の見込みと入所者数の差		18	36	118	53		75	5	115	19		92	40	94	6		▲ 33	1 9	35	26				
8=4-6 利用定員と入所者数の差		468	▲ 58	50	▲ 51		358	▲ 26	56	4 0		319	12	47	▲ 31		283	▲ 8	68	▲ 50				

東部(2) 確保方策の考え方

(別紙「中間年の見直しに伴う平成30年度及び平成31年度の確保方策の考え方」のとおり)

東部(3) これまでの取組・実績

【移行状況】

│ 新制度開始前から、各施設に対しては、認定こども園への移行や利用定員の増を要請してきた結果、幼保連携型認定こども園 │へ4施設、新制度の幼稚園へ5施設、小規模保育事業へ1事業が移行しました。

【④利用定員の状況】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定では、昨年度より55人減少し、796人となっています。

2号認定では、昨年度と変わらず、723人となっています。

3号認定では、O歳、1・2歳のいずれの区分においても昨年度と変わらず、それぞれ159人、428人となっています。

【⑤確保方策と利用定員の差】

H30.4.1時点の利用定員は、1号認定では316人、2号認定では11人、3号認定(0歳)では33人確保方策を上回っており、3号認定(1・2歳)は確保方策と同数となっております。

【⑦量の見込みと入所者数の差】

H30.4.1時点の入所者数は、3号認定(0歳及び1・2歳)では量の見込みを下回っていますが、1号認定では33人、2号認定では19人、量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定及び3号認定(O歳)では入所者数を上回っていますが、2号認定では8人、3号認定($1 \cdot 2$ 歳)では5 0人、下回っています。

東部(5)事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1時点の3号認定(0歳)の利用定員は、確保方策及び入所者数を上回っていることから、必要な利用定員は概ね確保できていると言えます。2号認定及び3号認定(1・2歳)では、確保方策を上回っている、又は同数であるものの、入所者数を下回っていることから、引き続き、各施設に対し、入所動向に応じた利用定員の増を要請していきます。

東部(4) 評価

2号認定子ども

各施設に対して認定こども園への移行や利用定員の増を要請しましたが、結果として利用定員が昨年度と同数でした。利用定員は、確保方策を上回っており取組としては目標を達成していますが、入所者数を下回っているため、引き続き利用定員増の取組が必要です。

3号認定子ども

Α

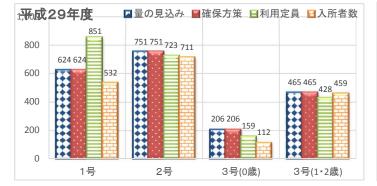
各施設に対して認定こども園への移行や利用定員の増を要請しましたが、結果として利用定員が昨年度と同数でした。利用定員は、確保方策を上回っており取組としては目標を達成していますが、1・2歳で入所者数を下回っているため、引き続き利用定員増の取組が必要です。

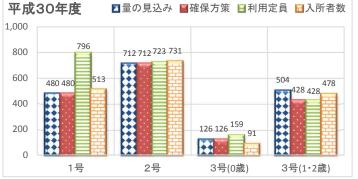
■施設の移行状況(東部)

(箇所)

■ルピロ文リンがプロスペルに											
	制度開始後施設類型					【平成	30年度】				
制度開始前施設類型		幼保連携型	幼稚園型 認定こども 園	保育所型 認定こども 園	新制度に 移行した 幼稚園	幼稚園	保育所	小規模保育 事業	認可外 保育施設	統合 • 廃園(休止)	8+
認定こども園	2	1	1								2
幼稚園	7				5	2					7
保育所(園)	17	3					14				17
認可外保育施設	4							1	3		4
_											0
計	30	4	1	0	5	2	14	1	3	0	30

■量の見込み・確保方策・利用定員・入所者数の推移(東部)





南部・中部(1) 量の見込み及び確保方策

用即「中間(T) 量の元及の人人	OE NO JON																						
		Ī	区成27年度	F Z			<u>v</u>	平成28年度				Ī	区成29年度	₹		Ī	区成30年度	F 2			平成31年周	麦	
	1号	2	号	35		1号	2	:号	3	를	1号	2	号	35	号	1号 2	号	3	号	4 -	2号	35	릉
	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	1号 ★教	育 ☆以外	〇歳	1・2歳
①量の見込み	777	224	1,618	436	1,200	757	217	1,575	428	1,211	746	214	1,552	422	1,190	776	1,563	231	1,008	722	1,561	249	1,026
②確保方策	1	1,001	1,490	316	881		974	1,513	352	901		960	1,552	422	1,190	776	1,563	231	884	722	1,561	249	1,026
特定教育・保育施設	1	1,001	1,490	314	878		974	1,513	350	898		960	1,552	420	1,187	776	1,563	231	884	722	1,561	243	1,010
(確認を受けない幼稚園を含む。)			-					-					-										
特定地域型保育事業				2	3				2	3				2	3			Ο	O			6	16
3=2-1		0	▲ 128	▲ 120	▲ 319		0	▲ 62	▲ 76	▲ 310		0	0	0	Ο	0	0	0	▲ 124	0	0	0	Ο
④4月1日時点の利用定員	1	1,481	1,466	308	838		1,328	1,486	325	845		1,043	1,574	356	884	1,007	1,597	370	903				
⑤=④-② 確保方策と利用定員の差		480	▲ 24	▲ 8	4 3			▲ 27	▲ 27	▲ 56		83	22	▲ 66	▲ 306	231	34	139	19				
⑥4月1日時点の入所者数	1	1,001	1,576	201	923		948	1,578	204	926		866	1,562	208	947	779	1,535	224	982				
⑦=①一⑥ 量の見込みと入所者数の差		Ο	42	235	277		26	▲ 3	224	285		94	▲ 10	214	243	▲ 3	28	7	26				
8=4-6 利用定員と入所者数の差		480	1 10	107	▲ 85		380	▲ 92	121	▲ 81		177	12	148	▲ 63	228	62	146	▲ 79				

南部・中部(2) 確保方策の考え方

(別紙「中間年の見直しに伴う平成30年度及び平成31年度の確保方策の考え方」のとおり)

南部・中部(3) これまでの取組・実績

【移行状况】

新制度開始前から、各施設に対しては、認定こども園への移行や利用定員の増を要請してきた結果、幼保連携型認定こども園 へ11施設、幼稚園型認定こども園へ3施設、保育所型認定こども園へ1施設、新制度の幼稚園へ5施設が移行しました。

【④利用定員の状況】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定では、昨年度より36人減少し、1,007人となっています。

2号認定では、昨年度より23人増加し、1,597人となっています。

3号認定では、0歳、1・2歳のいずれの区分においても昨年度より増加し、それぞれ370人(+14人)、903人(+ 19人)となっています。

【⑤確保方策と利用定員の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、確保方策を、1号認定では221人、2号認定では34人、3号認定では、0歳が139人、 1・2歳が19人、上回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】

- H30.4.1時点の入所者数は、2号認定及び3号認定(0歳及び1・2歳)では量の見込みを下回っていますが、1号認定で は3人、量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定、2号認定及び3号認定(O歳)では入所者数を上回っていますが、3号認定(1・2) 歳)では79人、入所者数を下回っています。

南部・中部(5)事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、2号認定及び3号認定(0歳)では、確保方策及び入所者数を上回っているため、必要な利用 定員は概ね確保できていると言えます。3号認定(1・2歳)では、確保方策を上回っているものの、入所者数を下回っている ため、引き続き、各施設に対し、入所者数に応じた利用定員の増を要請していきます。

南部・中部(4) 評価

評価 評価理由 1号認定子ども Α 利用定員は、確保方策及び入所者数を上回っており、必要数は確保されています。

2号認定子ども

各施設に対して認定こども園への移行や利用定員の増を要請した結果、利用定員が増加 Α しました。利用定員は、確保方策及び入所者数を上回っており、必要数は確保されていま

3号認定子ども

各施設に対して認定こども園への移行や利用定員の増を要請した結果、O歳及び1・2歳 のいずれの区分においても、利用定員が増加しました。利用定員は、確保方策を上回って おり取組としては目標を達成していますが、1・2歳で入所者数を下回っているため、引 き続き利用定員増の取組が必要です。

■施設の移行状況(南部・中部)

(箇所) 【平成30年度】 幼稚園型 カ保連携型 保育所型 新制度に 統合 \規模保育 認可外 移行した幼稚園 幼稚園 保育所 8+ 忍定こども 認定こども 認定こども 制度開始前 事業 保育施設 廃園(休止) 施設類型 認定こども園 4 4 幼稚園 10 3 5 2 10 保育所(園) 32 10 32 20 認可外保育施設 10 10 8 56 11 6 20 60

■量の見込み・確保方策・利用定員・入所者数の推移(南部・中部)

Α





西部・北部(1) 量の見込み及び確保方策

		<u> </u>	成27年度				立	² 成28年度				<u> </u>	平成29年度	Ę			平成30年度	Ŧ Z			平成31年度	Ę	
	1号	2	号	35	<u> </u>	1号	2	号	35	를	1号	2	2号	35	3	1号 2	2号	3	릉	1号	2号	35	号
	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳
①量の見込み	333	275	1,167	286	598	323	267	1,138	281	605	319	263	1,120	277	592	571	1,258	145	826	551	1,310	150	807
②確保方策		608	1,221	214	658		590	1,225	225	665		582	1,120	277	592	571	1,191	145	681	551	1,310	150	807
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)		608	1,221	211	646		590	1,225	222	653		582	1,120	274	580	571	1,191	145	681	551	1,310	147	795
特定地域型保育事業				3	12				3	12				3	12			0	0			3	12
3=2-1	_	0	54	▲ 72	60		Ο	87	▲ 56	60		0	0	0	0	O	▲ 67	0	▲ 145	Ō	0	0	Ο
④4月1日時点の利用定員		916	1,123	208	621		853	1,146	229	667		666	1,191	247	681	704	1,203	253	702				
⑤=④-② 確保方策と利用定員の差		308	▲ 98	▲ 6	▲ 37			▲ 79	4	2		84	71	▲ 30	89	133	12	108	21				
⑥4月1日時点の入所者数		697	1,183	132	702		638	1,198	155	705		612	1,234	138	739	579	1,265	168	724				
⑦=①一⑥ 量の見込みと入所者数の差	4	▲ 89	▲ 16	154	▲ 104		4 8	▲ 60	126	▲ 100		▲ 30	▲ 114	139	▲ 147	▲ 8	4 7 ▲ 7	▲ 23	102				
⑧=④-⑥ 利用定員と入所者数の差		219	▲ 60	76	▲ 81		215	▲ 52	74	▲ 38		54	4 3	109	▲ 58	125	▲ 62	85	▲ 22				

西部・北部(2) 確保方策の考え方

(別紙「中間年の見直しに伴う平成30年度及び平成31年度の確保方策の考え方」のとおり)

西部・北部(3) これまでの取組・実績

【移行状况】

新制度開始前から、各施設に対しては、認定こども園への移行や利用定員の増を要請してきた結果、幼保連携型認定こども園へ8施設、新制度の幼稚園へ2施設が移行しました。

【④利用定員の状況】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定では、昨年度より38人増加し、704人となっています。

2号認定では、昨年度より12人増加し、1,203人となっています。

3号認定では、O歳、1・2歳のいずれの区分においても昨年度より増加し、それぞれ253人(+6人)、702人(+21人)となっています。

【⑤確保方策と利用定員の差】

H30.4.1時点の利用定員は、確保方策を、1号認定では133人、2号認定では12人、3号認定(0歳)では108人、3号認定(1・2歳)では21人、上回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】

H30.4.1時点の入所者数は、3号認定(1・2歳)では、量の見込みを下回っていますが、1号認定では8人、2号認定では7人、3号認定(0歳)では23人、量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】

 \ddot{H} 30.4.1 時点の利用定員は、1号認定及び3号認定(\ddot{O} 版)では入所者数を上回っていますが、2号認定では、 \ddot{O} 62人、3号認定(\ddot{O} 1・2歳)では22人、下回っています。

西部・北部(5)事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、全ての区分において確保方策を上回っていますが、2号認定及び3号認定(1・2歳)では、利用定員が入所者数を下回っていることから、引き続き、各施設に対し、入所動向に応じた利用定員の増を要請していきます。

西部・北部(4) 評価

2号認定子ども

Α

各施設に対して認定ことも園への移行や利用定員の増を要請した結果、利用定員が増加しました。利用定員は、確保方策を上回っており取組としては目標を達成していますが、入所者数を下回っているため、引き続き利用定員増の取組が必要です。

3号認定子ども

Д

各施設に対して認定こども園への移行や利用定員の増を要請した結果、O歳及び1・2歳のいずれの区分においても、利用定員が増加しました。利用定員は、確保方策を上回っており取組としては目標を達成していますが、1・2歳では入所者数を下回っているため、引き続き利用定員増の取組が必要です。

■施設の移行状況(西部・北部)

(箇所)

	制度開始後施設類型					【平成	30年度】				
制度開始前施設類型		幼保連携型 認定こども 園	幼稚園型 認定こども 園	保育所型 認定こども 園	新制度に 移行した 幼稚園	幼稚園	保育所	小規模保育 事業	認可外 保育施設	統合 • 廃園(休止)	8 †
認定こども園	5	1	4								5
幼稚園	2				2						2
保育所(園)	28	7					21				28
認可外保育施設	1								1		1
_									3		3
計	36	8	4	0	2	0	21	0	4	0	39

■量の見込み・確保方策・利用定員・入所者数の推移(西部・北部)





浪岡(1) 量の見込み及び確保方策

		<u> 1</u>	成27年度				立	² 成28年度	F Z			7	² 成29年度	F Z			<u> </u>	成30年度	Ę			平成31年度	F Z	
	1号	2 ⁴	号	35	号	1号	2	号	35	를	1号	2	号	35	3	1号	2	릉	35	<u> </u>	1号	2号	35	3
	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	15	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	5	★教育	☆以外	〇歳	1・2歳	★ 教	育 ☆以外	〇歳	1・2歳
①量の見込み	11	32	344	77	218	10	31	332	75	220	10	31	328	74	216	15	5	323	29	187	16	337	32	181
②確保方策		43	352	60	183		41	348	61	174		41	328	74	216	15	5	323	29	187	16	337	32	181
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)		43	352	60	183		41	348	61	174		41	328	74	216	15)	323	29	187	16	337	22	161
特定地域型保育事業				Ο	Ο				Ο	0				Ο	0				Ο	0			10	20
3=2-1		0	8	▲ 17	▲ 35		0	16	▲ 14	▲ 46		0	Ο	0	Ο	Ö		0	0	Ο	Ö	0	0	0
④4月1日時点の利用定員		185	345	64	191		211	322	79	219		31	322	79	219		48	320	71	203				
⑤=④-② 確保方策と利用定員の差		142	▲ 7	4	8			1 26	18	45		1 0	A 6	5	3		33	▲ 3	42	16				
⑥4月1日時点の入所者数		19	361	28	194		18	351	52	203		14	340	29	195		22	331	35	192				
⑦二①一⑥ 量の見込みと入所者数の差		24	▲ 17	49	24		23	1 9	23	17		27	▲ 12	45	21		▲ 7	▲ 8	▲ 6	▲ 5				
8=④-⑥ 利用定員と入所者数の差		166	▲ 16	36	▲ 3		193	▲ 29	27	16		17	1 8	50	24		26	▲ 11	36	11				

浪岡(2) 確保方策の考え方

(別紙「中間年の見直しに伴う平成30年度及び平成31年度の確保方策の考え方」のとおり)

浪岡(3) これまでの取組・実績

【移行状況】

新制度開始前から、各施設に対しては、認定こども園への移行や利用定員の増を要請してきた結果、幼保連携型認定こども園へ4施設、保育所型認定こども園へ1施設が移行しました。

【④利用定員の状況】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定では、昨年度より17人増加し48人となっています。

2号認定では、昨年度より2人減少し、320人となっています。

3号認定では、O歳、1・2歳のいずれの区分においても昨年度より減少し、それぞれ71人(▲8人)、203人(▲16人)となっています。

【⑤確保方策と利用定員の差】

H30.4.1 時点の利用定員は、1号認定では33人、3号認定では、0歳で42人、1・2歳で16人確保方策を上回っていますが、2号認定では3人、確保方策を下回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】

H30.4.1 時点の入所者数は、いずれの認定区分においても量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1時点の利用定員は、1号認定及び3号認定(O歳、1・2歳)では入所者数を上回っていますが、2号認定では11人、入所者数を下回っています。

浪岡(5)事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】【⑧利用定員と入所者数の差】

H30.4.1時点の1号認定及び3号認定(0歳、1・2歳)の利用定員は、確保方策及び入所者数を上回っていることから、必要な利用定員は概ね確保できていると言えます。2号認定では、利用定員が確保方策及び入所者数を下回っていることから、引き続き、各施設に対し、入所動向に応じた利用定員の増を要請していきます。

浪岡(4) 評価

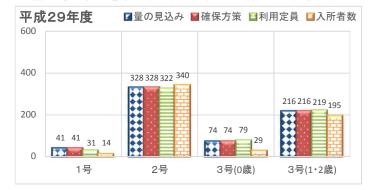
	評価	評価理由
1号認定子ども	Α	利用定員は、確保方策及び入所者数を上回っており、必要数は確保されています。

3号認定子ども 利用定員は、確保方策及び入所者数を上回っており、必要数は確保されています。

■施設の移行状況(浪岡)

■ 1001X ∨ 2191317(7)0											
	制度開始後施設類型					【平成	30年度】				
制度開始前施設類型		幼保連携型 認定こども 園	幼稚園型 認定こども 園	保育所型 認定こども 園	新制度に 移行した 幼稚園	幼稚園	保育所	小規模保育 事業	認可外 保育施設	統合 • 廃園(休止)	<u>8</u> +
認定こども園											0
幼稚園	1									1	1
保育所(園)	10	4		1			5				10
認可外保育施設	1								1		1
_											0
計	12	4	0	1	0	0	5	0	1	1	12

■量の見込み・確保方策・利用定員・入所者数の推移(浪岡)





(箇所)

中間年の見直しの結果、国の女性就業率80%の目標を考慮してもなお、市全域の教育・保育の総量としては充足する見込みです。 しかし、認定区分や提供区域ごとでは、不足する区分や区域があることから、次のとおり区域ごとにきめ細かな確保方策を定めることとします。

【東部】

ア 基本的な考え方

教育・保育サービスの総量としては充足しているため、原則、教育・保育施設等の新規認可等によらず、

- 〇幼稚園の認定こども園への移行による2号・3号認定こどもの受入れ
- ○施設整備等による既存施設の利用定員の増
- ○利用定員の設定の適正化
- こより認定区分ごとの偏在を解消し、必要数を確保することとします。

また、空白地域(浜館・虹ケ丘・自由ケ丘周辺)等について、必要に応じて施設の移転、分園設置等によりその解消を図ります。

イ 教育・保育施設等の利用定員の考え方

○1号認定

利用定員が量の見込みを上回っていることから、認定こども園への移行によるものを除き、新たな利用定員の増加を制限します。

○2号認定

利用定員と量の見込みがほぼ同数であることから、施設の入所動向に応じた利用定員の増加を認めます。

○3号認定(O歳₂

利用定員が量の見込みを上回っていますが、かい離が大きくないことから、施設の入所動向に応じた利用定員の増加を認めます。

O3号認定(1·2歳)

利用定員が量の見込みを下回っていることから、既存施設に対して利用定員の増加及び定員の弾力化による児童の受入れを要請します。

ウ 地域型保育事業による確保の考え方

3号認定の利用定員の不足が見込まれるため、教育・保育施設での利用定員の偏在解消による必要数の確保を基本としつつも、保育の質が確保された地域型保育事業によっても確保することとします。

【西部・北部】

ア 基本的な考え方

教育・保育サービスの総量としては不足していますが、不足数が保育所の標準利用定員数(60人)より少ないため、原則、教育・保育施設の新規認可等によらず、

- 〇幼稚園の認定こども園への移行による2号・3号認定こどもの受入れ
- ○施設整備等による既存施設の利用定員の増
- ○利用定員の設定の適正化
- こより認定区分ごとの偏在を解消し、必要数を確保することとします。

また、就学前児童数が直近3か年平均で10人以上増加するなど利用定員の不足が見込まれる地域(篠田、新城周辺)等について、 上記の方策により必要数を確保することを基本としつつも、必要に応じて施設の移転、分園設置等により確保します。

イ 教育・保育施設等の利用定員の考え方

〇1号認定

利用定員が量の見込みを上回っていることから、認定こども園への移行によるものを除き、新たな利用定員の増加を制限します。

〇2号認定

利用定員が量の見込みを下回っていることから、既存施設に対して利用定員の増加及び定員の弾力化による児童の受入れを要請します。

O3号認定(O歳)

利用定員が量の見込みが上回っていますが、年度途中の待機児童が発生していることから、新たな利用定員の増加への制限は行わず、既存施設に対して1・2歳児への定員の割り振り変更を要請します。

○3号認定(1・2歳)

利用定員が量の見込みを下回っていることから、既存施設に対して利用定員の増加及び定員の弾力化による児童の受入れを要請します。

ウ 地域型保育事業による確保の考え方

3号認定の利用定員の不足が見込まれるため、教育・保育施設での利用定員の偏在解消による必要数の確保を基本としつつも、保育の質が確保された地域型保育事業によっても確保することとします。

【南部•中部】

ア 基本的な考え方

教育・保育サービスの総量としては充足しているため、原則、教育・保育施設等の新規認可等によらず、

〇幼稚園の認定こども園への移行による2号・3号認定こどもの受入れ

○施設整備等による既存施設の利用定員の増

○利用定員の設定の適正化

により認定区分ごとの偏在を解消し、必要数を確保することとします。

また、就学前児童数が直近3か年平均で10人以上増加するなど利用定員の不足が見込まれる地域(西大野周辺)等について、上記の方策により必要数を確保することを基本としつつも、必要に応じて施設の移転、分園設置等によりその解消を図ります。

イ 教育・保育施設等の利用定員の考え方

〇1号認定

利用定員が量の見込みを上回っていることから、認定こども園への移行によるものを除き、新たな利用定員の増加を制限します。

〇2号認定

利用定員と量の見込みがほぼ同数であることから、施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。

|O3号認定(O歳)

利用定員が量の見込みが上回っていますが、年度途中の待機児童が発生していることから、新たな利用定員の増加への制限は行わず、既存施設に対して1・2歳児への定員の割り振り変更を要請します。

〇3号認定(1・2歳)

- 利用定員が量の見込みを下回っていることから、既存施設に対して利用定員の増加及び定員の弾力化による児童の受入れを要請します。

ウ 地域型保育事業による確保の考え方

3号認定の利用定員の不足が見込まれるため、教育・保育施設での利用定員の偏在解消による必要数の確保を基本としつつも、保育の質が確保された地域型保育事業によっても確保することとします。

【浪岡】

ア 基本的な考え方

教育・保育サービスの総量としては充足しているため、原則、教育・保育施設等の新規認可等によらず、

○施設整備等による既存施設の利用定員の増

○利用定員の設定の適正化

により認定区分ごとの偏在を解消し、必要数を確保することとします。

イ 教育・保育施設等の利用定員の考え方

〇1号認定

利用定員が量の見込みを上回っていますがかい離が大きくないことから、施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。

)2号認定

利用定員が量の見込みを下回っていることから、既存施設に対して利用定員の増加を要請します。

O3号認定(O歳)

利用定員が量の見込みを上回っていることから、施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。

○3号認定(1·2歳)

利用定員が量の見込みを上回っていることから、施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。

ウ 地域型保育事業による確保の考え方

3号認定の利用定員に不足は見込まれませんが、必要に応じて保育の質が確保された地域型保育事業によっても確保することとします。

第4-1 利用者支援事業

(1) 事業概要

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位:か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
2-1	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

子ども・子育て支援新制度では、保護者の選択に基づき多様な施設等により提供体制を確保することが目的の1つであることから、保護者が自分にふさわしい施設等を選択できるようにこの事業を実施します。本市では、これまで、青森市子ども支援センターに保育士を配置し、子どもの発達、子育てに関する不安等に対して相談・指導を行ってきましたが、これに教育・保育及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援」等を行うことで、青森市子ども支援センターがより総合的な子育て支援を行うことが可能になります。

したがって、青森市子ども支援センターにおいて、この事業を実施することとします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施か所数	1	1	1	1	1

平成27年10月から青森市子ども支援センターに利用者支援専門員を配置し、保育士とともに利用者支援の情報提供及び相談業務を実施しました。

平成28年4月からは、社会福祉士を配置し、相談体制を強化しました。

これらの取組の結果、平成29年度の相談件数は、849件となっており、そのうち継続支援が必要な件数は5件となっています。(H28相談件数:671件)

(5) 評価

評価

評価理由

Α

青森市子ども支援センターにおいて、相談体制を強化しながら利用者支援事業 を継続しています。

(6) 事業の課題・今後の方向性

相談件数の推移から、現在の量の見込み及び確保方策(実施か所:1か所)は適切であると考えています。

今後は、更なる利用促進に向け、引き続き周知・PRに努めるとともに、子育てひろばや乳幼児健診等へ出向き、相談を受け、継続的な支援が必要な方については関係機関と連携しながら支援していきます。

(7) 関連事業

(単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
利用者支援事業	1,272	2,043	2,247	2,373	-

【参考】

(単位:件)

<u> </u>					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談件数	319	671	849	1	-
継続支援件数	7	14	5	-	-

第4-2 時間外保育事業

(1) 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども 園、保育所等において保育を実施する事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】 (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
②確保方策	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
2-1	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

現在、延長保育事業は、本市の98%の保育所において実施しています。

この事業は、自園の子どもを対象とする事業であり、量の見込みが2号認定及び3号認定の利用定員の範 囲内であることから、引き続き取り組んでいただくこと等で量の見込みに対応した提供体制は確保できるも のと考えています。

(4) これまでの取組・実績

【全域】 (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	2,717	2,611	2,394	ı	ı

平成29年度は、101施設中91施設で延長保育事業を実施しました。(実施率約90%)

平成29年度の利用者数は、2、394人となっており、全ての利用希望者に利用していただきました。

(東部: 18か所、453人、南部・中部: 33か所、1,030人、 西部・北部:30か所、745人、浪岡:10か所、166人)

(5) 評価

評価

Α

評価理由

約90%の施設において時間外保育事業を実施していただいた結果、全ての利 用希望者にご利用いただけました。また、利用者数と量の見込みのかい離が少な い状況にあります。

事業の課題・今後の方向性

全ての利用希望者が利用できていること、利用者数と量の見込みのかい離が少ないことから、現在の量の 見込み及び確保方策は適切であると考えています。 今後も、提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけます。

なお、平成30年度は、101施設中91施設で延長保育事業を実施しています。(実施率約90%)

(7) 関連事業 (単位:千円)

	1~				\ <u> </u>
事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
延長保育促進事業	103,364	101.789	94.565	99.052	_

第4-3 放課後児童健全育成事業(放課後児童会)

(1) 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】 (単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見	低学年	2,196	2,143	2,092	2,053	2,006
込み	高学年	799	782	770	426	414
②確保方	低学年	2,196	2,143	2,092	2,053	2,006
策	高学年	799	782	770	426	414
3=2-6	D	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

市内全小学校区に、全学年を対象として、放課後児童会を開設することを基本とします。

確保方策としては、小学校の余裕教室を活用して、開設場所を確保することを基本とし、確保が困難な場合は、近隣の公共施設や民間施設の借用、または民間委託などを検討します。

なお、既に開設している放課後児童会で、1人当たりの面積1.65㎡を確保できない場所については、現 状のサービスの維持、質の向上を図りつつ、開設か所の増設を行い、改善を図っていきます。

(4) これまでの取組・実績

【全域】 (単位:人)

-							
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	利用者数	低学年	1,876	1,976	2,067	1	ı
	12/12 🗆 🗆	高学年	239	385	524	1	ı

平成28年度は、浪岡地区において、新たに2小学校区に新設し、利用希望のあった37小学校区の全てで放課後児童会を開設しました。

また、平成29年度は、利用希望者が大幅に増大した場所では、狭あい解消のため増設を行い、利用者数は、昨年度より230人増加し、2,591人となっています。

東部: 9小学校区、668人(+43人) 南部・中部:15小学校区、1,073人(+90人) 西部・北部:11小学校区、816人(+83人) 浪岡: 2小学校区、 34人(+14人) また、放課後児童支援員の確保のため、ハローワークへの求人募集や広報あおもりへの掲載など多様な手段で確保に努めました。

(5) 評価評価

Α

評価理由

希望がある全小学校区、全学年を対象に放課後児童会を開設した結果、全ての利用希望者が利用できています。また、利用者数は、量の見込みを下回っているため、必要数は確保されています。ただし、確保方策の考え方にある1人当たりの面積1.65㎡を確保できない場所があるため、解消に向けた取組が必要です。

(6) 事業の課題・今後の方向性

全ての利用希望者が利用できていること、利用者数と量の見込みのかい離が少ないことから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えています。

今後は、事業実施体制を維持するため、放課後児童支援員の確保に向けた取組を充実させていきます。 なお、平成30年度は、狭あい解消のため、当初予算に3か所分の増設経費を計上し、平成30年5月1日現在、1か所の増設を行いました。また、平成30年9月1日から、開設時間の延長を行います。

(7) 関連事業 (単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
放課後児童対策事業	36,155	46,693	52,052	62,336	-
職員人件費(放課後支援員)	225,573	254,826	292,514	375,430	-

第4-5 乳児家庭全戸訪問事業

(1) 事業概要

原則として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその 保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う

(2)量の見込み及び確保方策 (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,475	1,447	1,573	1,543	1,485
確保方策	実施体制:保健師 実施機関:青森市		指導員13名		

確保方策の考え方

平成23年度から平成25年度までの3年間の平均訪問人数は、1,642人であり、量の見込みを上回っ ていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考え

なお、本事業は、乳児のいる家庭を訪問する事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこと とします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	1,597 人	1,599 人	1,622 人	_	_

平成29年度は、保健師16名、委託訪問員11名での実施体制(保健師4名減、委託訪問指導員2名減) でした。

利用者数は、新生児訪問指導事業は1,457人、未熟児訪問指導事業は165人、合計1,622人となってお り、昨年度より23人増加しました。

また、訪問のため、産婦の生活する場所が把握できる「新生児出生通知書」の提出を求めていますが、戸 籍の出生届出と併せて提出できるようにしたところ、訪問実施率が昨年度より約0.8%増加しました。

(5) 評価

評価

評価理由

Α

確保方策より実施体制は縮小しているものの、全ての利用希望者(新生児出生 通知書提出者)に訪問指導を実施できました。また、利用者数は、量の見込みを 上回っていますが、全ての利用希望者の家庭を訪問している状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

全ての利用希望者を訪問できています。 今後は、訪問実施率(訪問数/産婦訪問対象数)の向上のため、引き続き「新生児出生通知書」の提出つ いて周知を図り、より多くの家庭訪問を実施できるよう努めます。

なお、平成30年度は、保健師16名、委託訪問員10名での実施体制(保健師4名減、委託訪問指導員 3名減)となっています。

(7) 関連事業

(単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
妊産婦新生児訪問指導事業	4,477	4,393	4,864	4,920	-
未熟児訪問指導事業	34	94	16	47	-

【参考】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問実施率 訪問数/産婦訪 問対象数	80.25	88.00	88.88	-	-

第4-6 養育支援訪問事業

(1) 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、 当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	485	485	326	316	308
確保方策	実施体制:保育士 実施機関:青森市	8名、児童虐待相記 子ども支援センタ [、]		1名	

(3) 確保方策の考え方

量の見込みは、平成23年度から平成25年度までの3年間の平均値としており、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、養育支援が必要な家庭等を訪問する事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	299 人	337 人	226 人	-	-

平成29年度は、保育士6名、児童虐待相談員1名、保健師1名での実施体制となっています。 利用者数は、育児支援家庭訪問98人、転入家庭訪問114人、要保護家庭訪問14人、合計226人となって おり、昨年度より111人減少しています。

(5) 評価

評価

評価理由

Α

確保方策から保育士が2名減の実施体制となりましたが、全ての支援を必要とする方に家庭訪問を実施できました。また、利用者数は、量の見込みを下回っている状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

全ての利用希望者を訪問できています。

今後は、養育支援が必要な家庭に対して、継続的に家庭訪問を行うとともに、乳幼児健康診査や乳児家庭全民訪問事業等により、当該家庭への早期支援に努めます。

全戸訪問事業等により、当該家庭への早期支援に努めます。 なお、平成30年度は、平成29年度と同様に保育士6名、児童虐待相談員1名、保健師1名での実施体制となっています。

(7) 関連事業

(単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
養育支援事業	418	344	309	538	-

【参考】 (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
家庭訪問を受けた 児童数	299	337	226	ı	-

第4-7 地域子育て支援拠点事業

(1) 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】 (単位:人回/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,831	6,837	5,799	5,799	5,799
②確保方策	8 か所				

(3) 確保方策の考え方

青森市地域子育て支援拠点事業実施要綱では、部屋の確保について、「概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること。」と規定しています。午前、午後、それぞれ10組20名で計40名が月25日利用すると、1か所で1月の利用者数が概ね1,000名となります。このことから、量の見込みに対応した実施か所数を考えると、東部地区2か所、南部・中部地区3か所、西部・北部地区1か所、浪岡地区1か所となります。

また、各地区には、保育所、幼稚園(認定こども園を含む。)が、東部地区には26か所、南部・中部地区には46か所、西部・北部地区には35か所、浪岡地区には11か所あり、各地区の拠点となる施設は、事業を実施するに当たり、それぞれの地区にある施設の連絡・調整等を行う役割も求められています。このことからは、浪岡地区を除く3地区には少なくとも2か所の拠点があることが望ましいと考えています。したがって、確保方策としては、東部地区2か所、南部・中部地区3か所、西部・北部地区2か所、浪岡地区1か所とし、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人回/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	5,601	5,787	6,078	-	1
実施か所数	8 か所	8 か所	8 か所	-	ı

平成29年度は、基幹型地域子育て支援センターである「青森市子ども支援センター」、6地区の地域子育て支援センター及びH30年1月にリニューアルしたつどいの広場「さんぽぽ」の計8か所において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、講座などを実施しました。

利用者数は、昨年度より291人増加し、月平均6,078人となっています。

(5) 評価評価

Α

評価理由

確保方策の考え方のとおり、8か所で地域子育て支援拠点事業を実施しています。また、利用者数は量の見込みを上回っている状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

平成29年度の利用者数は量の見込みを上回っていますが、現在の8か所は、確保方策どおりか所数となっており適切であると考えています。

今後も、周知・PRに努めながら、8か所での事業実施を継続していきます。

(7) 関連事業 (単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
地域子育て支援センター事業	47,939	47,922	50,348	50,655	-
つどいの広場運営事業	3,198	3,110	7,985	5,264	-

第4-8 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり「預かり保育」)

(1) 事業概要

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】 (単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見	込み	116,185	112,945			
	1号認定	6,735	6,555	79,114	73,259	69,688
	2号認定	109,450	106,390			
②確保方	策	116,185	112,945	79,114	73,259	69,688
3=2-	-1)	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

現在、幼稚園の預かり保育は、本市にある全ての幼稚園において行われており、平成25年度の幼稚園に

おける預かり保育の1か所当たりの平均利用者数は3,962人日/年となっています。 各地区にある全ての幼稚園、認定こども園がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制は 確保できることから、この事業の実施を各園に対して要請していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	89,871	84,882	92,022	ı	-

平成29年度は、50か所の施設全てで一時預かり事業(在園児対象型)を実施しました。 (実施率100%)

利用者数は、昨年度より7、140人増加し、92,022人となっています。

部:12か所(+1か所) 24,262人(▲1,368人) 部:21か所(+1か所) 29,570人(▲ 859人) 部:21か所(+1か所) 35,659人(+8,854人) 岡:3か所(±0か所) 2,531人(+ 513人) 南部・中部:21か所(+1か所) 西部・北部:14か所(+1か所)

(5)評価

評価

Α

評価理由

全ての施設において一時預かり事業[在園児対象型]を実施していただいた結 果、全ての利用希望者が利用できています。また、利用者数は量の見込みを上 回っていますが、利用希望者の全てが利用できている状況にあります。

事業の課題・今後の方向性

利用者数が量の見込みを上回っていますが、全ての利用希望者が利用できています。前年度に比べ利用者 数が増加していることから、確保方策の考え方のとおり、全ての幼稚園、認定こども園で事業を実施するこ とが望ましいと考えています。

今後も、提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけるとともに、保育所から認定こども 園に移行する施設、新制度に移行する幼稚園に対しては、一時預かり事業(在園児対象型)の実施を働きか けていきます。

なお、平成30年度は、53か所の施設で一時預かり事業(在園児対象型)を実施する予定です。

(7)**闘**連重業 (単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度			
一時預かり事業	82.867	97.534	108,477	128,940	-			

第4-9 一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業を除く])、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

(1) 事業概要

ア 一時預かり事業(在園児対象型を除く)

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業

イ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生の児童を有する子育で中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

ウ 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)

保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設等において必要な保護を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】 (単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1) [量の見込み	21,307	21,054	17,533	14,132	12,940
② 確	一時預かり事業	20,295	20,042	16,580	13,331	12,217
保	子育て援助活動支援事業	1,012	1,012	953	802	723
策	子育て短期支援事業					
3=	=2-1	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

現在、本市の保育所で行われている一時預かり事業の平均利用者数は1か所当たり387人日/年です。 全体としてみれば、全ての保育所がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制は確保できることから、この事業の実施を全ての保育所に対して要請していくこととします。

また、ファミリー・サポート・センター事業の平成23年度から25年度までの3年間の平均利用者数は1,012人であり、この事業によっても量の見込みの一部を確保できます。(実績:平成23年度は1,000人、平成24年度は1,060人、平成25年度は977人)

したがって、この2つの事業により、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利田	一時預かり事業	18,078	14,857	12,246	-	-
用者	子育て援助活動支援事業	1,237	1,054	1,111	-	-
数	子育て短期支援事業					

○一時預かり事業(一般型)

平成29年度は、101施設中67か所の施設で一時預かり事業(一般型)を実施しました。(実施率約66%)

平成29年度の利用者数は、12,246人となっており、昨年度から2,611人減少しています。

東 部:13か所(±0か所) 751人(▲ 193人) 南部・中部:24か所(+2か所) 4,224人(+ 48人) 西部・北部:24か所(±0か所) 6,460人(▲2,550人) 浪 岡: 6か所(±0か所) 811人(+ 84人)

〇子育て援助活動支援事業

平成29年度の利用者数は、昨年度より57人増加し、1,111人となっています。

(5)__評価

評価

Α

評価理由

約66%の施設において一時預かり事業 [一般型] を実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施した結果、全ての利用希望者が利用できています。また、利用者数は、一時預かり事業において量の見込みを下回っている状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

〇一時預かり事業

全ての利用希望者が利用できていますが、利用者数が量の見込みを下回っています。しかし、一時預かりのニーズは多様であることから、確保方策の考え方のとおり、全ての保育所で事業を実施することが望ましいと考えています。

今後も、提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけます。

なお、平成30年度は、101施設中67か所の施設で一時預かり事業(一般型)を実施する予定です。 ○ファミリー・サポート・センター事業

利用者数は量の見込みを上回っているものの、相互援助の仕組みは構築されており、提供体制は確保されているため、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えています。

今後も、提供体制を維持できるよう、周知・PRに努めながら事業を継続していきます。

(7) 関連事業

	~				(+ =
事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
一時預かり事業	82,867	97,534	108,477	128,940	-
ファミリーサポートセンター事業	6,213	6,187	6,122	6,079	-

第4-10 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業「病児・緊急対応強化事業」)

(1) 事業概要

ア 病児保育事業

病児について、保育所等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業

イ 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生の児童を有する子育で中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位:人日)

						\ <u>+ \\ \</u>
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	量の見込み	2,131	2,088	1,152	1,123	1,094
26	寉保方策	2,131	2,088	1,152	1,123	1,094
	病児保育	1,931	1,888	1,024	998	972
	子育て援助活動支 援事業(病児)	200	200	127	125	122
2-	-1)	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

平成27年度から、南部・中部地区に位置している現在の病児一時保育所に加え、東部地区及び浪岡地区において、病児保育を行い、当該地区の量の見込みに対応した提供体制を確保することとします。

さらには、西部・北部地区についても、平成29年度を目途に病児保育を行うこととします。

また、ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)の平成23年度から平成25年度までの3年間の平均利用者数は200人であり、この事業においても量の見込みの一部を確保できます。したがって、この2つの事業により各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人日)

	1/ 01000					\ <u></u>
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利	用者数	912	849	881	-	-
	病児保育	784	736	745	-	-
	子育て援助活動支 援事業(病児)	128	113	136	-	-

〇病児保育事業

平成29年度は、 昨年度に引き続き、病児一時保育所(南部・中部地区)、蜆貝保育園(東部地区)、こども園瑞穂(浪岡地区)、こども園青い鳥(西部・北部地区)の4か所において病児保育を実施しました。 利用者数は、昨年度より9人増加し、745人となっています。

病児一時保育所:343人 蜆貝保育園:282人 こども園瑞穂:27人 こども園青い鳥:93人

〇子育て援助活動支援事業 (病児)

平成29年度利用者数は、昨年度より23人増加し、136人となっています。

(5) 評価評価

Α

評価理由

計4か所で病児保育事業を実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施した結果、全ての利用希望者が利用できています。また、利用者数は、量の見込みを下回っている状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

〇病児保育事業

全ての利用希望者が利用できていますが、利用者数が量の見込みを大きく下回っています。しかし、病児保育のニーズは感染症の流行に左右されるなど変動的であることから、確保方策の考え方のとおり、全ての地区で事業を実施することが望ましいと考えています。

地区で事業を実施することが望ましいと考えています。 今後も、周知・PRに努めながら、4か所での事業実施を継続していきます。 なお、平成30年度は、引き続き4か所の施設で病児保育を実施しています。

〇子育て援助活動支援事業 (病児)

相互援助の仕組みは構築されており、提供体制は確保されていること、利用者数が量の見込みを下回っているものの、病児保育のニーズは感染症の流行に左右されるなど変動的であることから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えています。

今後も、提供体制を維持できるよう、周知・PRに努めながら事業を継続していきます。

(7) 関連事業

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
病児一時保育事業	28,901	38,322	38,267	38,981	-
ファミリーサポートセンター事業	6,213	6,187	6,122	6,079	-

第4-11 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ])

(1) 事業概要

乳幼児や小学生の児童を有する子育で中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位:人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	405	405	405	405	405
②確保方策	405	405	405	405	405
2-1	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

平成23年度から平成25年度までの3年間の平均利用者数は427人であるから、これを引き続き実施することにより量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、利用会員とサポート会員との連絡・調整を行う事業であるため、教育・保育提供区域は 4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	284	402	499	-	1

平成29年度の利用者数は、昨年度より97人増加し、499人となっています。

(5) 評価

評価理由

Α

利用者数は量の見込みを上回っていますが、就学児を対象としたファミリー・ サポート・センター事業を実施した結果、全ての利用希望者が利用できていま す。

(6) 事業の課題・今後の方向性

利用者数は量の見込みを上回っていますが、相互援助の仕組みは構築されており、提供体制は確保されていることから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えています。

今後も、提供体制を維持できるよう、周知・PRに努めながら事業を継続していきます。

(7) 関連事業 (単位:千円)

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					11
事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
ファミリーサポートセンター事業	6,213	6,187	6,122	6,079	-

第4-12 妊婦に対して健康診査を実施する事業

(1) 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	2,015	1,976	1,953	1,912	1,870		
量の見込み	健診回数	健診回数	健診回数	健診回数	健診回数		
	(23, 9380)	(23, 4750)	(23, 2020)	(22, 7150)	(22, 2160)		
	実施場所:妊婦健診を行っている医療機関等						
確保方策	実施体制:県医師会との契約(公立病院は直接契約)						
進体が束	検査項目:基本健	診、各種検査等					
	実施時期:受診票	交付の日から出産	の日まで				

(3) 確保方策の考え方

妊婦健診の平成23年度から平成25年度までの3年間の平均が、受診者数2,066人、健診回数24,877回であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、広域利用が想定される事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位:人)

() ()					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	1,952	1,834	1,768	ı	ı
健診回数	(23, 9000)	(22, 3040)	(21, 9180)	(- 🗇)	(- 🗇)

平成29年度は、確保方策にある実施体制のとおり、妊婦に対して、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、契約医療機関及び助産所において公費負担による妊婦健康診査を実施しました。(妊婦届出人数: 1,782人)

利用者数は、昨年度より66人減少し、1,768人となっています。健診回数は、昨年度より386回減少し、21,918回となっています。(一般妊婦健康診査受診票は、一人当たり14枚交付。)

(5) 評価

評価

評価理由

Α

確保方策どおりの実施体制で事業を実施し、全ての利用希望者が利用できています。

また、利用者数及び健診回数は、量の見込みを下回っている状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

全ての利用希望者が利用できていること、利用者数と量の見込みのかい離が少ないことから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えています。

今後は、母子保健法第13条の規定による妊婦健康診査の一層の徹底を図るため、国の指針に基づき、継続 実施します。

なお、平成30年度の実施体制は、確保方策どおりの体制を維持しています。

(7) 関連事業

(単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度		
妊婦健康診査事業	212,496	198,967	195.132	200.729	-		

【参考】 (単位:%)

事務事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊婦健康診査受診率					
1回目妊婦健診受診者	99.74	100.16	99.21	-	-
/妊娠届出者数					

第4-13 その他の地域子ども・子育て支援事業 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(1) 事業概要

国において、実費徴収に係る補足給付を行う事業として、市町村民税非課税世帯等に対し、学用品、通園費、給食費等の補助が検討されています。本市では、国の動向を踏まえながら、必要に応じて、事業の実施を検討します。

- (2) 量の見込み及び確保方策
- ※記載なし
- (3) 確保方策の考え方
- ※記載なし

(4) これまでの取組・実績

平成28年度から、生活保護法による被保護世帯の子どもが入所している施設が、学用品等に係る経費の 減免を行う際に補助金を交付する事業を開始しましたが、平成29年度は1施設が事業を活用しました。

(5) 評価 評価

Α

評価理由

平成29年度は、事業を活用する施設が1施設でしたが、活用できる環境は構築されている状況にあります。

(6) 事業の課題・今後の方向性

活用できる環境は構築されていますが、利用実績が1施設のみであることから、事業の周知不足が推測されます。

今後は、提供体制を維持しながら、施設に対する周知・PRに努めます。

(7) 関連事業 (単位:千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
実費徴収額補足給付事業	-	0	155	729	_

第5-1 認定こども園の普及に係る基本的考え方等

(1) 事業概要

国においては、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、認定こども園の普及を図るとしていることから、認定こども園に移行したい幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう、幼稚園や保育所からの相談に対して助言を行うとともに、施設の利用状況等の情報を提供します。

本市においては、特に、3号認定子どもの利用定員が不足しています。この対応策の一つとして、1号認定子どもの利用定員は量の見込みを上回っているため、幼稚園に対し、認定こども園への移行を要請していきます。

<各年度における幼保連携型認定こども園の目標設置数及び目標設置総数>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標設置数	12 園	12 園	9 園	8 園	12 園
目標設置総数(累計)	12 園	24 園	33 園	31 園	43 園
※亚成20年度及7	121年度の粉け 1	b関年の目直しの約	生甲 猫正した生の)であるため 日煙	10000000000000000000000000000000000000

<u>※平成30年度及び31年度の数は、中間年の見直しの結果、補正したものであるため、目標設直総数(案計)</u> が一致しない。

(2) これまでの取組・実績

<u> </u>	しょう カスルロー ノ くんがく				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設置数	12 園	7 園	4 園	4 園	-
内訳(移行元類型)					
幼稚園型認定こども園	2 園	〇園	〇園	1 園	-
保 育 所	10 園	7 園	4 園	3 園	-
設置総数	12 園	19 園	23 園	27 園	-

制度開始前から施設向けの説明会の開催するなど、各施設に対して、認定こども園の移行等の働きかけを行った結果、平成29年度は、4施設から幼保連携型認定こども園への移行の申請があり、その全てを認可しました。

これにより、H30.4.1時点では、27園が幼保連携型認定こども園へ移行しています。

(3) 評価 評価

U I IW

В

評価理由

平成30年度の目標設置総数である31園に対し、H30.4.1時点では、 27園となっており、新制度開始前からは着実に認定こども園に移行していますが、目標を達成できませんでした。

(4) 事業の課題・今後の方向性

認定こども園への移行は、着実に進んでいるものの、目標を達成できなかったことから、各施設に対して、幼保連携型認定こども園への移行を更に働きかけていく必要があります。

今後は、引き続き施設向けの勉強会を開催するとともに、施設の要望に沿ったきめ細かな支援に努めます。

(5) 関連事業

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
子ども・子育て支援事業計画進行管 理事務	402	273	467	600	-
民間の児童福祉施 設等の設置認可事 業	-	-	-	-	-

第5-2 幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等

(1) 事業概要

一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭と保育士等の合同研修の実施に向けて、関係機関との連携を図ります。

(2) これまでの取組・実績

平成26年度までは、認可保育所の保育士を対象とした研修を開催していましたが、平成27年度からは、研修の対象施設を認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等に拡大して実施しています。 平成29年度は、昨年度と同様の8回開催しましたが、参加者は104名多い439名が参加しました。

(3) 評価評価

Α

評価理由

平成27年度から、幼稚園教諭と保育士等の合同研修を開催し、平成29年度 も継続しています。

開催回数及び参加者数も増加しており、着実に取組が推進しています。

(4) 事業の課題・今後の方向性

教育・保育施設職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育を提供していくため、研修を継続していきます。平成30年度は、年 9回の開催を予定しています。

(5) 関連事業

					(+1= 113)
事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
子ども支援セン ター活動事業	343	497	1,393	745	-
養育支援事業	418	344	309	538	-

第5-3 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

(1) 事業概要

本市においては、平成24年12月に制定した青森市子どもの権利条例において子どもの権利を保障するに当たり、子どもの成長と発達に配慮した支援が行われることを基本理念の一つとしています。子どもの成長と発達に配慮した支援を行うには、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供していくことが重要であり、幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図ることが必要です。

そのために、幼稚園教諭、保育士等の研修の充実や施設や事業者に対し適切な指導等を実施していきます。

(2) これまでの取組・実績

幼稚園教諭、保育士等の研修については、青森市私立幼稚園協会において、夏季、冬季研修を、青森市保育連合会において、新任保育士、保育士、施設長研修等をそれぞれ開催しています。

また、市では、平成27年度から保育士を対象とした研修に加え、幼稚園教諭、保育士等に対する合同研修を開催しており、平成29年度は、昨年度と同様の8回開催しましたが、参加者は104名多い439名が参加しました。

施設や事業者に対する適切な指導については、施設長に対する研修の機会等を通じ、新たな制度や施設運営に必要な知識について指導しました。

さらに、平成28年度から幼保連携型認定こども園で働く「保育教諭」を確保するため、幼稚園教諭免許 状又は保育士資格を取得するための費用について補助を行い、平成29年度については幼稚園教諭免許取得 で2名の利用がありました。

(3) 評価

評価

評価理由

Α

平成27年度以降、幼稚園教諭、保育士等に対する合同研修会を開催し、施設長に対する研修の機会等を通じた指導を行っています。また、平成28年度から保育教諭確保のための資格取得支援を行っています。 これらの取組により、計画策定前より取組が拡充しています。

(4) 事業の課題・今後の方向性

質の高い教育・保育が提供されるよう、引き続き、幼稚園教諭、保育士等に対する合同研修を開催するとともに、施設等の適切な運営のため、必要に応じて、施設長等に対する研修の機会等を通じ指導を行います。

平成30年度は、9回の合同研修の開催を予定しています。

また、保育教諭の確保のため、資格取得の補助を継続して実施します。

(5) 関連事業

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度
子ども支援センター 活動事業	343	497	1,393	745	-
養育支援事業	418	344	309	538	-
保育士資格取得支援 事業	-	0	0	89	-
幼稚園教諭免許状取 得支援事業	-	80	74	360	-

第5-4 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

(1) 事業概要

地域全体で子育て支援に取り組むため、基幹型子育て支援センターとして設置した「青森市子ども支援センター」を核として、各地区の地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携を図ります。

また、幼児期の学校教育・保育から小学校教育への指導の流れが一貫したものになるよう、引き続き、関係機関と協力しながら、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携を図ります。

(2) これまでの取組・実績

教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携については、青森市子ども支援センター、各地区の地域子育て支援センターやつどいの広場「さんぽぽ」において、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、情報の提供、子育てに関する講習などを行っています。(講習会等開催回数:574回)

この他、地域子育て支援センターでは、子育てサークルの育成、活動支援の実施、幼稚園や認定こども園等では、未就園児の親子に交流の場を提供しています。また、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園などが連携し、「子育てひろば」を開催しています。(子育てひろば開催回数:27回)

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携については、小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流を行ったり、教職員等の間で子どもに関する情報交換等に努めています。

(3) 評価評価

Α

評価理由

教育・保育施設間の相互連携としては、地域子育て支援センターを中心に、 様々な取組が行われており、また、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所間 の相互連携としては、子ども同士の交流や、教職員等の間で情報交換が行われ ています。これにより、計画策定前より取組が拡充しています。

(4) 事業の課題・今後の方向性

教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携については、地域の子育で支援として、青森市子ども支援センターを中心に各地区の地域子育で支援センターの相互連携を図るとともに、並行して、より身近な地域で支援が受けられるよう、青森市私立幼稚園協会、青森市保育連合会、小学校、PTA、地区社会福祉協議会、町会、市民ボランティア、民生委員・児童委員等の連携を強化し、子育でに関する相談体制、親同士の交流や学びあいの場の充実を図ります。

平成30年度は、子育てに関する講習会等を581回、子育てひろばを27回開催する予定です。

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携については、小学校と様々な交流を行っている施設が一部ありますが、引き続き教育委員会と協力しながら、更なる連携方法を検討していきます

(5) 関連事業

					(十四・113)
事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度	平成31年度
5 5 5 5 1 1 5				1 11 1 1 1 1 1 1	
					i
-	_	_	_	_	_
					i

計画全体の成果

(1) 個別の進捗状況(アウトプット)

事務事業名	評価
教育・保育の量の見込及び確保方策【1号認定】	А
教育・保育の量の見込及び確保方策【2号認定】	А
教育・保育の量の見込及び確保方策【3号認定】	А
利用者支援事業	Α
時間外保育事業	Α
放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	Α
乳児家庭全戸訪問事業	Α
養育支援訪問事業	Α
地域子育て支援拠点事業	Α
一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育])	Α
一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・ サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く])、子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	Α
病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業])	А
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ])	А
妊婦に対して健康診査を実施する事業	А
その他の地域子ども・子育て支援事業 (実費徴収に係る補足を行う事業)	Α
認定こども園の普及に係る基本的考え方等	В
幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等	Α
質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る 基本的考え方及びその推進方策	Α
教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	Α
=11.1	ボムの粉。。 18 個

評価Aの数・・・ 18 個 評価Bの数・・・ 1 個 評価Cの数・・・ 0 個

(2) 計画全体の成果(アウトカム)



《参考》

評価を実施した年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
達成した事業の割合	16/19	17/19	18/19		
	84.21%	89.47%	94.74%		